

公益社団法人 長野県農業担い手育成基金

令和 7 年度 事業計画

I 基本方針

近年、農業構造の変化や農業の国際化の進展など、農業を取り巻く情勢は刻々と変化しています。また、農業従事者の減少や少子高齢化の進行は一層顕著になっています。このような状況下においては、地域農業の実情に合った新規就農者の確保が喫緊の課題となっています。

当基金は、関係機関との連携を図りながら、助成事業を通じて青年農業者や就農希望者、農業高校生等長野県農業を担う次世代の人材育成に取り組みます。また、就農者目線に立った就農相談会等の開催や相談内容の充実、J A長野県農業労働力支援センター等と協力しつつ農業法人等への就業斡旋・紹介事業に積極的に取り組みます。

II 事業計画

1 助成事業

新規就農促進、及び既に就農している青年の資質の向上と経営環境の改善に関する支援を行うため、次の事業を実施する。

(1) 就農相談会参加費助成

県外からの新規参入者の誘致活動を促進するため、県外で開催される有料の就農相談会への参加経費等を助成する。

- ・対象団体 15 団体
- ・助成額 30 千円以内

(2) 団体研修独立費助成

新規就農者育成のため、市町村もしくは農業協同組合等が自ら研修・指導に必要な機械等を取得し、研修終了後それらを必要とする研修者に譲渡する経費を助成する。

- ・対象者 12 人
- ・助成額 300 千円以内

(3) 先進的経営体等における研修費助成

県内の農業者・農業法人等において、経営や技術を実践的に学ぶ研修者の研修費を助成する。

- ・対象者 6 人
- ・助成額 月額 40 千円以内
- ・助成期間 1 年間

(4) 親元就農者支援助成

親元で就農し、将来的に地域農業を担うことが確実な者で、国の助成事業の交付を受けない者を対象とする。

- ・対象者 12 人
- ・助成額 300 千円以内

(5) 農業青年の組織活動に対する助成

農業青年組織の自主的な学習活動を促進するため、市町村単位及び県単位の団体に対し活動経費を助成する。

- ・対象団体 市町村単位の団体 20団体
県単位の団体 3団体
- ・助成額 市町村単位の団体 1団体当たり 50千円以内
県単位の団体 1団体当たり 700千円以内

(6) 農業高校生の研究活動助成

農業高校生が学習活動の一環として行う農業経営や技術に関する研究活動で、一高校につき2～3課題のテーマを設定した研究に要する経費を助成する。

- ・対象高校 県内の農業関係学科を有する高校 11校
- ・助成額 1高校100千円以内

2 自主事業

農業・農村の役割や重要性を啓発し、次代の農業の担い手を確保するため、次の事業を実施する。

(1) 魅力ある農業・農村の広報活動

長野県農業の特徴や農業の魅力、農村の姿を広くPRし、新規就農の促進を図る。

(2) 新規就農相談活動

当基金は、就農相談事業に係る県の伴走機関として位置付けられることから、県との協力関係を一層強化し、市町村、JA、県農業会議、県農業開発公社、JA中央会等関係機関との連携を深め、充実した就農相談活動に取り組む。就農情報の提供や就農相談活動をオンラインも活用しながら県内外において実施する。また、多様な相談に対応するため、専門知識や農業者支援の経験のある職員を配置し、相談内容の充実やフォローアップの強化を図る。

また、東京にて市町村・JA等と連携した就農相談会を実施する。

(3) 無料職業紹介事業

農業で就業しようとする青年等に対し、JA長野県農業労働力支援センター等と連携しながら農業法人等への就業斡旋を促進する。また、長野市にて「長野県農業法人等就業フェア」を実施する。

3 就農支援資金貸付事業

法律改正により貸付事業は行わないこととなったが既貸付金の償還金の回収に努める。

4 その他の活動

(1) 全国新規就農相談センター等との連携

県内への就農促進を図るため、全国新規就農相談センター等との連携を密にし、就農支援対策等の情報交換を積極的に行う。

(2) 助成金利用者・就業者・就農相談者等の状況確認調査

近年に助成した個人・団体の活動状況の確認、職業紹介を行った就業者や相談者のその後に関する調査等を行い、今後の事業推進に資する。